平成２１年（再イ）第２号
鹿児島市東坂元４丁目54番５号
再生債務者　濵田　　聡
1　決議に付する再生計画案　平成21年５月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月10日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第６号
鹿児島県姶良郡加治木町木田5236番地
再生債務者　津﨑　幸博
1　決議に付する再生計画案　平成21年６月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月10日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２１年（再イ）第１６８号
福岡市城南区別府１丁目22番10―407号
再生債務者　中村　笑子
1　決議に付する再生計画案　平成21年６月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月27日まで
平成21年７月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１８８号
福岡市城南区茶山６丁目４番13―101号
再生債務者　田中喜代子
1　決議に付する再生計画案　平成21年６月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月27日まで
平成21年７月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（再イ）第１０８８号
福岡市南区柏原６丁目46番１―102号
再生債務者　森　　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成21年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月28日まで
平成21年７月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第２０３号
福岡市早良区西新１丁目12番１号第２あらひら荘５号
再生債務者　寺崎　幸雄
1　決議に付する再生計画案　平成21年６月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月28日まで
平成21年７月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１０６号
神戸市長田区四番町３丁目公有地　市住24号棟701号
再生債務者　今碇　勝二
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月13日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１２８号
神戸市垂水区多聞台３丁目18番21―104号
再生債務者　霜田　辰雄
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月13日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第３号
愛媛県宇和島市祝森甲1143番地56　鹿田団地
再生債務者　松林　慎也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再イ）第１０６号
福岡市東区松香台２丁目６番11―203号
再生債務者　中本　尊教
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月８日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２０年（再イ）第５６号
鹿児島市武３丁目32番１―606号
再生債務者　橋之口康仁
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成21年１月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成21年７月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２０年（再イ）第３６２号
横浜市金沢区並木２丁目１番３―105号
再生債務者　大村　　誠
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年７月８日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第８号
福井県三方上中郡若狭町井ノ口第15号24番地の５　あじさい団地３―301
再生債務者　妹尾　　進
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年７月９日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２１年（再イ）第７１号
北海道江別市東野幌本町21番地の72
再生債務者　甲斐野正明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年７月10日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１０号
札幌市手稲区富丘２条５丁目３番11号
再生債務者　鈴木　邦彦
1　決定年月日時　平成21年７月10日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月31日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月14日から平成21年８月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第５号
青森県北津軽郡板柳町大字辻字福岡78番地20
再生債務者　伊藤　達也
1　決定年月日時　平成21年７月10日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月31日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月７日から平成21年８月21日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第７号
岡山市中区藤崎516番地15
再生債務者　春本佳代子
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月14日から平成21年８月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部